

補助対象経費及び補助基準

対 象 経 費	補 助 基 準	補 助 率
旅 費	・ 補助対象経費は、研修実施場所（認知症介護研究・研修大府センター（以下「大府センターという。」）までの２往復分の旅費とする。 ・ 補助対象経路は、原則勤務地から研修実施場所までの区間とし、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算するものとする。 ・ 大府センターにおける研修日程が年末・年始をはさむ場合は１往復分の加算を認める。 なお、交付決定後に本事項に該当する変更が生じた場合、要綱第９条に規定する届出及び承認を要さない。	１０ ／ １０
宿 泊 費	・ 大府センター内宿泊施設の宿泊費単価に、必要とする泊数を乗じた額を限度として交付する。 ・ 日程初日の前泊及び日程内において研修が実施されない日の宿泊について、上記の必要とする泊数に含む。	１０ ／ １０